

令和2年9月30日

加盟団体 各位

公益財団法人東京都柔道連盟

会長 鳥海 又五郎

(公印省略)

令和2年度 審判講習会について

平素より当連盟の諸事業にご協力いただき、ありがとうございます。。

さて、延期となっておりました審判員資格に関する各講習会・試験について検討を進めてまいりましたが、下記のように決定いたしましたのでご報告致します。

① B・C・顧問 既取得者向け講習会

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、受講期限(2年に1回)に1年の猶予を持たせ、今年度は実施いたしません

② Bライセンス取得講習会及び学科・実技試験

実技試験が開催できるか不透明な状況のため、今年度は実施いたしません

③ Cライセンス取得講習会及び学科試験

対象者を資格の取得が就職等に必要な現大学3・4年生のみとし受講者数を絞って実施します。実施時期及び方法については追って連絡いたしますが、現段階では講道館での実施を予定しております。

以上になります。皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、コロナ禍の状況を考慮いただき、何卒御理解くださいますようお願い致します。

- ◎ なお、指導者資格関連講習会につきましては、現在全柔連からの資料を元に担当委員会にて実施方法の検討を進めております。10月中旬を目途に正式にご連絡いたしますので、今しばらくお待ちくださいますようお願い致します。